

(報道資料)

平成27年4月28日
NHK広報局

懲戒処分について

「出家詐欺」の実態を取材した平成26年5月放送の『クローズアップ現代』など2つの番組をめぐる問題で、担当の記者や上司あわせて15人の懲戒処分を決めました。

被処分者 大阪放送局・報道部の職員（男 38歳）

処分内容 停職3か月

処分決定日 平成27年4月28日 ※発令は5月7日の予定

処分理由 平成26年4月放送の『かんさい熱視線』と5月放送の『クローズアップ現代』で、裏付け取材を尽くさず誤ったコメントを放送したほか、視聴者を誤解させる過剰な演出を行いました。報道に携わる者の基本をおろそかにし、公共放送に対する信頼を著しく傷つけたと判断しました。

【取材・制作担当職員】※問題を見過ごした過失責任など
大阪放送局・報道部専任部長ら職員4名

減給

【上司】※管理・監督責任

報道局長

荒木 裕志

譴責

札幌局長（前大型企画開発センター長）

中田 裕之

譴責

ほか8名

譴責

このほか、役員から役員報酬の自主返納の申し出がありました。

【役員】

会 長	靱井 勝人	20%	2か月
放送総局長	板野 裕爾	10%	2か月
理 事	森永 公紀	10%	2か月
理 事	坂本 忠宣（前大阪局長）	10%	2か月

(以上)